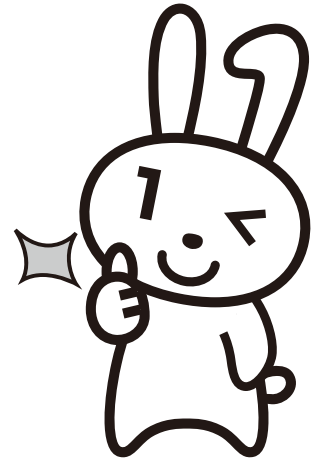


もっと便利に！

マイナンバーカード

マイナンバーカードには、普段の生活を便利にする機能がたくさんあります。玖珠町でも2月1日からマイナンバーカードを活用した住民票などのコンビニ交付が始まります。

今回は、そんなマイナンバーカードの魅力を紹介します。



～ マイナンバーに関するお問い合わせ ～
 マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

■マイナンバーって何？

マイナンバーは、日本に住民票を有するすべての方（外国人の方も含まれます。）が持つ12桁の番号です。社会保障、税、災害対策の3分野に、共通の番号を導入することで、個人の特定を確実かつ迅速に行うことが可能になります。マイナンバー制度が目指しているのは、「便利な暮らし、より良い社会」です。制度の導入後は、マイナンバーを提示することで、届出などに必要な添付書類が減り、皆さんの手続時間も短縮されます。

■マイナンバーの目的

○公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、きめ細かな支援を行うことができるとともに、負担を不当に免れることや不正受給を防止できます。

○国民の利便性の向上

行政手続が簡素化され、住民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、さまざまなサービスのお知らせを受け取ることができます。

○行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、情報の照合、転記、入力などにかかる時間や労力が削減されます。複数の業務間で連携が進み、作業の重複などの無駄も削減されます。

■マイナンバーカードでできること

○コンビニなどで各種証明書の取得

コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書といった公的な証明書を取得できます。

○行政手続きのオンライン申請

各種行政手続きのオンライン申請などに利用できます。

○さまざまなサービスがこれ一枚で

国は、健康保険証や運転免許証などの公的カードをマイナンバーカードと一体化する予定で、新たなサービスも予定されています。

問 総務課 ☎(72) 11111

住民課 ☎(72) 11113

住民票 印鑑証明

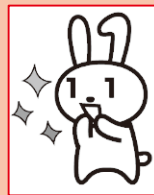
いよいよ2月スタート

コンビニ交付サービスはじまります

コンビニでの交付手数料は**200円!**

窓口より**100円**お得! ぜひご利用ください!

※サービスを利用するにはマイナンバーカード（利用者用電子証明書を搭載したもの）が必要です。



取得できる証明書

- ・住民票（世帯全員、世帯の一部）
- ・印鑑登録証明書（本人のみ）

取得可能時間

午前6時30分～午後11時
 （12月29日～1月3日を除く）